

チア・にっぽん提案

「高校入試内申書から出欠日数削除」 国会審議へ！

笠議員、国会質疑で 永岡文科大臣から 「しっかり検討していく」の言質を取る

Part 1 笠議員（元文科副大臣）との事前面談にて

国会（衆議院決算委員会）で4月24日、東京都や広島県らで今春実施が始まった「高校入試内申書からの出欠日数削除」の全国実施に向け、笠浩史議員（元文科副大臣／立憲）が永岡桂子文科大臣と質疑を行いました。そして、永岡文科大臣から「しっかり検討していく」との答弁の言質を取りました。

この課題は、多様な教育の環境整備の一環として、チア・にっぽんが、1年半ほど前から「超党派多様な学びを創る議連」の国会議員らを中心に、提案してきたものです。笠議員（同議連幹事長代理）はこの提案を受け止め、委員会の2週間前の面談時に、質疑で取り上げる可能性があることを話してくださいました。

法律や社会の制度、慣習を改善していく方法はいくつかあります。ホームスクーリングや多





永岡桂子文科大臣（衆院決算委員会にて）

様な教育社会を前進させていく時には、「教育機会確保法」の制定が大きな効果をもたらしました。

現在は、さらなる環境整備を目指し、法律の文言の改正や施策の推進のために、超党派「多様な学びを創る」議員連盟などの動きが大事になってきています。笠浩史元文科副大臣は、1年半前のチア・にっぽんとのインタビューで、さらに「大臣の言質」を取る方法を示してくださっていました。

「大臣」の発言は重く、たとえば国会質疑で大臣が「検討します」と発言した場合は、各省庁の官僚らは「検討」のための作業をしなければならぬからです。もし、大臣の発言後、実際の検討作業をしていなければ、その大臣は、国会でした約束について義務違反を行ったとい

うことになってしまいます。その方法を笠議員は示してくれました。

チア・にっぽん別冊特集

2022/1/18 インタビュー

「対談 笠浩史 元文科副大臣多様な教育/ホームスクーリングの法的環境整備を目指した5つの問題提起」(P4より)

笠議員 議連（現在の「多様な学びを創る」超党派議員連盟）での議論を重ね、国会での質疑で取り上げることが良いと思います。そこで大臣の言質を取る方法です。法律の趣旨について、今一度、言質を取ります。

稲葉 素晴らしいですね。ぜひお願いします。この法律「教育機会確保法」は、これまでの法律に書き込まれていなかった今の時代のニーズ、新たな考え方を補足する大事な法律です。「大臣の言質を取る」という方法があるのですね。

笠議員 そうです。大臣の答弁は、その後の施策に大きな効力を持ちます。

稲葉 分かりました。ぜひ、よろしく願います。

その後、1年3カ月の時を経て、自由で多様な教育をめぐる「大臣の言質を取る」、国会での質疑の作戦が、いよいよ始動することとなりました。

Part 1「決算委員会事前インタビュー」と Part2「笠浩史議員と永岡文科大臣の質疑」の詳細記事と、質疑の全文はチア・にっぽん HP へ。(www.cheajapan.com)

笠浩史議員と永岡文科大臣の質疑

衆議院決算委員会の当日、永岡桂子文科大臣と笠浩史議員と以下の質疑が交わされました。

笠議員 多様な教育を得るために1点、指摘をしたい。東京都と広島県の教育委員会が、今年度の調査書、いわゆる内申書から、出席日数の記入欄を削除されました。公立の高等学校の選抜試験においてで

文科省の令和元年10月25日の「不登校生徒への支援の在り方」の局長通知の中でも、高校入試において、不登校生徒で意欲や能力を有する生徒について、「これを適切に評価することが望まれる」としてあります。欠席日数が受験に影響を及ぼすのではないかと保護者の声も伺っております。

本人の学ぶ意欲や能力等が最も大切な選抜のポイントです。受験生本人の実力評価をする上で、欠席日数を表記することが必要なのでしょうか。私は、欠席日数が表記されて

いることを疑問に感じております。その点の大臣の見解を伺いたいと思います。

永岡文科大臣 高等学校の選抜試験の形式、これは実施者が決定すべきものですが、真に必要な事項を記載するものになっているかについては、やはり、定期的に見直しを行っていただくべきものであります。出欠の記録欄につきましても、その趣旨、目的について、各実施者において議論をいただきたいと考えております。

笠議員 多様な教育の場を推進する立場の私たちから言うと、「出欠欄」が負担をもたらす人々がいる点を指摘させていただきます。もちろん、国が一律に、こうなさいということとは言えません。けれども、やはり、こうした点について大臣なりがリーダーシップを取り、多様な教育機会というものを子どもたちが安心して活用していける環境を作っていくことが大事です。またそれが、我々の役割だと思えます。

一部の私立学校については、

中学校の欠席日数によって、推薦枠などには出願できないケースもあると、私は伺っています。もちろん私学ですから、独自の建学の精神や伝統があるのかもしれませんが、それを国がこうしろ、ああしろとは言えないかもしれないけれども、やはり教育の多様性というものが公立・私立を問わず求められている中で、せめて推薦・一般の受験をする門戸ぐらひは、私は開いておくべきではないか、その機会とは与えられるべきではないかと、考えるわけですがどうか、いかがでしょうか。

永岡大臣 実はですね、現在、中央教育審議会の高等学校教育の在り方ワーキンググループにおきまして、高等学校におきましての不登校経験を有する生徒の受け入れですとか、学びの継続のための方策を論点の一つとして議論を進めているところでございます。その論点を踏まえて、これがどのような取り組みが必要なのか、可能なのか、しっかりと検討してまいります。

国会・決算委員会での 質疑を取材して

自由で多様な教育の環境整備を目指した「永岡大臣の言質を取る」作戦が、現実に行われました。

「どのような取り組みが必要なのか、可能なのか、しっかりと検討してまいります」との永岡大臣の発言は、大きな意味を持ちます。

なぜなら、冒頭に記した通り、「大臣」の発言は軽くなく、今回の国会質疑で永岡大臣が「しっかり検討します」と発言したので、文科省の官僚らは「検討」のための実際の作業をしなければならないからです。もし、永岡大臣の発言後、具体的な検討作業をしていなければ、永岡大臣は国会でした約束について義務違反を行ったということになってしまいます。

実際、笠議員は、今回の質疑の別テーマにおいて過去の大臣発言等を言質に、その後の進展状況の遅延について「約束違反」であることを論拠に、厳しく追及する方法で課題の前進・解決を迫っておられました。

今回、質疑において「意欲・能力による評価・高校入試」「欠席日数表記の必要性への疑問」「多様な教育の推進・環境整備」に切り込み、永岡大臣から「選抜試験の形式は実施者が決定すべきものだが、定期的な見直しが必要。出欠欄の趣旨・目的において、実施者の議論をいただきたい」との見解が引き出されました。

さらに、笠議員は、推薦・一般受験の機会についても問いただきました。私も笠議員同様、国が、私立学校にむやみに介入する扉を開くことには反対です。しかし、笠議員が主張された通り、教育の多様性が公私立を問わず、求められている新しい時代の中で、私立学校も旧態依然とせず、認識を改善し、門戸は開くべきと思い、今回、笠議員が問いただしてくださったことを、うれしく思いました。

永岡大臣から「中教審の論点を踏まえ、これがどのような取り組みが必要なのか、可能なのか、しっかりと検討してまいります」との答弁も引

き出されたことも大きな成果と思えました。

多様な教育の法的な環境整備、教育の自由を築く歩みは、簡単ではありません。しかし、今回、「欠席事項の削除」という切り口をテーマに、国会での大臣との質疑として正式に議論が交わされ、そして永岡大臣が「しっかり検討します」と約束された意義は、「自由で多様な教育社会」を前進させる、一つの大きなステップ、窓口になるのではないかと思います。

私たちとしても、こうした神さまの恵みと希望と励まし、多くの皆さんの応援の中、引き続き、ホームスクーリングの推進とサポートへの一層の努力を重ねつつ、法的側面の環境整備に向けて努力を続けていければと感じました。

(チア・につぼん代表
稲葉 寛夫)



www.cheajapan.com